【令和８年１０月２７日改訂版】

令和９年度 出雲市小規模特認校児童生徒募集要項

出雲市教育委員会

小規模特認校制度とは、特色ある教育を行う小規模でのびのびとした環境の学校で学びたい児童生徒の希望に応えるとともに、小規模校の教育活動の更なる充実と地域の活性化を目的として、一定の要件を満たす場合に、指定した通学区域にかかわらず他の通学区域から小規模特認校への就学を認めるものです。

小規模特認校への就学を希望される保護者の方は、必要書類をご準備のうえ、就学を希望する学校へ提出してください。

１　小規模特認校

① **上津小学校**　（所在地：上島町 869 番地、 電話番号:48-0305）
② **みなみ小学校**（所在地：所原町 185 番地、 電話番号:48-0214）
③ **稗原小学校**　（所在地：稗原町 2825 番地、電話番号:48-0006）
④ **伊野小学校**　（所在地：野郷町 459 番地 2、電話番号:69-1525）
⑤ **須佐小学校**　（所在地：佐田町須佐 1137 番地 1、電話番号:84-0305）
⑥ **佐田中学校**　（所在地：佐田町八幡原 200 番地、電話番号:85-2320）

※ ⑤、⑥は追加指定した学校です。

２　就学の条件

次の(1)～(3)の要件を全て満たす方

(1) 保護者及び児童生徒が、出雲市に居住していること。(住所を有していること。)
ただし、小規模特認校区から他の小規模特認校への就学はできません。

(2) 通学は、保護者の責任において、安全な交通手段等により行うこと。

(3) 保護者は、小規模特認校の教育活動等に賛同し、積極的に参加・協力すること。

３　就学時期

４月１日からの就学とします。年度途中からの就学はできません。

４　就学期間

就学した学年から卒業まで就学します。

５　募集予定人数（令和９年度の学年）

学校名＼学年		１年	２年	３年	４年	５年	６年
①	上津小学校	10 人	10 人	5 人	0 人	0 人	0 人
②	みなみ小学校	14 人	12 人	7 人	0 人	9 人	13 人
③	稗原小学校	12 人	18 人	12 人	0 人	12 人	9 人
④	伊野小学校	10 人	10 人	10 人	10 人	10 人	5 人
⑤	須佐小学校	13 人	7 人	8 人	9 人	4 人	5 人
⑥	佐田中学校	4 人	3 人	2 人			

※ 募集予定人数０人の学年を希望される場合は、お問合せください。

※ ⑤、⑥は追加指定した学校です。

６　募集期間（申請期間）

令和８年１０月１日（木）～ 令和８年１１月３０日（月）

７　就学の流れ

時　期	内　　容	備　　考
R8.10 月 ～ 11 月	① 希望する小規模特認校の見学・体験等	必ず児童生徒と保護者で希望する小規模特認校を訪問して、見学や体験などをしてください。 事前に訪問する学校に電話をして、日時等の調整を行ってください。
	② 申請書類の作成 ※申請できるのは１校のみです。	就学したら、卒業まで通学することになりますので、ご家庭で十分に話し合った上で、申請してください。 〈申請に必要な書類〉 ・指定学校変更申出書　１部 ・誓約書　１部 申請書類は、教育委員会学校教育課と小規模特認校にあります。市のホームページからダウンロードすることもできます。
	③ 申請書類の提出	希望する小規模特認校へ連絡し、児童生徒と保護者で訪問し、申請書類を提出し、校長と面談してください。 事前に訪問する学校に電話をして、日時の調整を行ってください。 【申請期限】令和８年１１月３０日
R8.12 月	④ 指定学校変更に係る審査・決定・通知	教育委員会で、申請書類と学校からの意見書をもとに、審査・指定学校変更の可否について決定し、通知します。
R9.1 月 ～ 3 月	⑤ 現在通学している学校（在籍校）への転出手続き	教育委員会から「指定学校決定通知書」を受け取ったら、在籍校に連絡し、必要な手続きを確認してください。
	⑥ 小規模特認校への就学手続き	小規模特認校に連絡し、必要な手続きを確認してください。

８　小学校卒業後の進路

小規模特認校を卒業する児童が、出雲市立中学校に就学する場合は、在学する小規模特認校の校区にある中学校又は、本来校区の指定中学校を選択することができます。

９　問合せ先

出雲市教育委員会学校教育課〔電話：２１－６８８０〕